

**都立葛西臨海公園
事業計画書**

公益財団法人東京都公園協会

目 次

I 支出計画 -----	1
II 事業計画	
1 管理運営に関する基本的事項 -----	2
都立葛西臨海公園の管理における基本理念 -----	2
2 人員配置計画等 -----	4
(1) 人員配置計画-----	4
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担 -----	6
(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組 -----	8
3 運営管理計画 -----	10
(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組 -----	10
(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法 -----	12
(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組-----	14
(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案-----	16
(5) オリンピック・パラリンピック後を見据えた公園の魅力向上の取組 ----	18
(6) オリンピック・パラリンピックの開催後までの着実な運営-----	20
4 施設維持管理計画 -----	21
(1) 防災関連施設の維持管理 -----	21
(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応 ----	23
(3) 要望やオリンピック・パラリンピック後を見据えた施設補修、施設改良への取組 ----	25
(4) 維持管理業務の進め方-----	27
5 防災業務計画 -----	29
(1) 防災公園グループとしての平常時の対応-----	29
(2) 防災公園グループとしての災害時の対応-----	31
(3) 地域との連携、防災訓練の実施-----	33

I 支出計画

(単位：千円)

年 度	提 案 額
令 和 3 年 度	3 5 8 , 3 7 6
令 和 4 年 度	3 5 8 , 3 7 6
令 和 5 年 度	3 5 8 , 3 7 6
令 和 6 年 度	3 5 8 , 3 7 6
令 和 7 年 度	3 5 8 , 3 7 6
計	1 , 7 9 1 , 8 8 0

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項 都立葛西臨海公園の管理における基本理念

1 葛西臨海公園の管理運営における基本理念

葛西臨海公園は防潮堤としての役割を持ちながら、海と都市を隔てることなく、海・陸・人の賑わいが間断なくつながり、国内外から多くの観光客が訪れる首都圏屈指のレクリエーション拠点です。

私たちは葛西臨海公園の指定管理者として、東京都や江戸川区、地域住民や団体、ボランティアなど、多様な連携先と協働しながら、現在の公園の自然と賑わいを形作ってきました。

葛西臨海公園では開園来、人工的な埋立地に人の手によって自然を取り戻す試みが続けられてきました。現在では鳥類園を中心に多種多様な動植物が生息し、隣接する葛西海浜公園の人工なぎさを含むエリアがラムサール条約に登録されるなど、豊かな自然の姿がよみがえり、緑と水による癒しやレクリエーションの場として親しまれています。

また、葛西臨海公園は災害時の大規模救出救助活動拠点及び避難場所としての重要な機能を担うほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会という）のラストマイルに含まれており、おもてなしの場としての役割も求められています。

さらには、「東京湾岸のまんなか」に位置する東京 2020 大会のレガシー公園として、将来的に東京湾岸エリアの周遊観光や自然環境保全活動をリードする拠点となるポテンシャルを秘めていると私たちは考えています。

このような状況を踏まえ、私たちはこれからの葛西臨海公園の管理運営の基本理念を次のように設定しました。



私たちは公園を起点につながる仲間を、親しみと愛着をこめて「3とも（さんとも）」と呼び、「3とも」との強力な連携のもと、豊かな自然の保全・活用、公園内外の人の賑わいの創出に取組み、いつでも癒しとワクワク感が楽しめる「アドベンチャーパークかさりん」を創っていきます。

じもとも

■公園内の魅力創出や自然環境保全、葛西地域活性化のための連携パートナー

【主な連携先】

- ・江戸川区 ・近隣区営施設 ・グリーンボランティア ・防災ボランティア
- ・NPO 法人生態教育センター ・葛西東渚・鳥類園友の会
- ・葛西臨海水族園 ・観覧車、パークトレイン 等

わんとも

■東京湾岸エリアや河川流域の周遊利用促進や自然環境保全のための連携パートナー

【主な連携先】

- ・鉄道事業者等の公共交通機関 ・周辺自治体（東京湾岸・河川流域）
- ・東京水辺ライン ・福井をはじめとする水仙の三大産地（水仙まつり協力）
- ・カシオ計算機株式会社 等

せかとも

■東京 2020 大会や SDGs などの取組のための連携パートナー

【主な連携先】

- ・カヌー・スラローム会場
- ・株式会社アシックス（東京 2020 大会ゴールドパートナー）
- ・小笠原ビジターセンター 等

※連携先は一例です。

2 基本理念実現のためのノウハウの活用方法

【“3とも”との連携による地域活性化の取組】

- 地域住民やボランティアとの協働により開催した数多くのイベントの実績を活かし、“3とも”との連携による季節に応じたイベントの開催や、くつろぎの空間の提供など、多くのお客様に癒しや楽しみの機会を提供します。
- パークマネジメント関係者連絡会の開催を通じ、公園と地域の新たな魅力創出のための検討と実践を進めていきます。

【東京 2020 大会開催に向けた取組】

- 東京都や江戸川区、公園内の各施設や交通機関等との連携実績を活かし、連携の核となって東京 2020 大会を迎えるために必要な会場整備等の事業を支援します。
- 今まで数多く開催してきたスポーツイベントのノウハウや、アシックス社、カヌー・スラローム会場等との連携を活用し、スポーツを通じた開催機運の醸成に努めます。
- 長年の公園管理で培ったボランティアや近隣施設との協働の経験を活かし、花壇の充実や園路等における花と緑の装飾を行い、おもてなしの雰囲気演出します。
- ユニバーサルサービスに関する研修、施設改修を行い、国籍や障害の有無や年齢に関わらず誰もが園内で快適に過ごせるお手伝いをします。

【防災公園としての取組】

- これまでに積上げた防災施設管理の経験と、東京都や地域、警察、消防等と連携した防災訓練の成果を活かし、発災時に公園の重要な防災機能を迅速かつ確実に発揮します。
- 園内の防災関連施設の管理、職員の防災スキルや、自治体との連携等地域の防災力の向上に努め、大規模地震や気象災害の発生に備えます。

【自然環境の保全と普及啓発の取組】

- 東京都のガイドラインに基づいて、独自に策定した「生物多様性保全戦略」に則り、NPOやボランティア等と連携し、都市の貴重な自然を保全・育成し、次世代に継承します。
- 専門知識を持ったNPOや自然保護活動を主たる目的とするボランティア団体等との連携実績を活かし、鳥類園をはじめとする園内の自然環境を保全します。
- NPO等との連携により野鳥や昆虫等をテーマにした観察会や、ウォッチングセンターでの展示等を実施して、大人から子どもまで広い世代の知的探究心を満足させます。
- 隣接するラムサール条約登録湿地である葛西海浜公園と当公園とを一体的な環境と捉え、鳥類園エリアをラムサール条約湿地の3つの柱のひとつであるCEPA（対話、教育、参加、啓発活動）の場として活用できるようにします。

【安全・安心を提供する取組】

- 樹木医の資格を持つ公園協会職員による樹木診断技術及び公園に配属された樹木点検員の日常点検により、適切な樹木管理を実施して事故の未然防止に努めます。
- 長年にわたる公園管理運営経験で得た知識や調査データ、点検ノウハウを活かして、施設の適切な維持管理に取り組み、長寿命化やライフサイクルコストの視点を重視した予防保全型管理を継続します。
- 防災公園グループ内の近隣共同作業を継続し、技能向上の取組やスケールメリットを活かした維持管理を更に進めます。
- 東京都との連携のもとに進めてきたホームレスや屋台等への適正化対応の取組を継続し、公園の良好な環境を保ちます。
- アメニティ巡回により培ってきた安全確認・不備等の早期発見、利用指導等のスキルを活かし、公園内の事故・事件の未然防止を継続します。
- 造園緑化・建設関係企業との連携による 24 時間 365 日の安全確保体制を引き続き活用し、安全・安心な公園環境を確保します。

【新型コロナウイルス等の感染症を踏まえた公園管理】

- 以上の取組について、新型コロナウイルス等の感染症について最新の情報を収集し、来園者及び職員の罹患を防止しつつ、快適に公園を利用できるような取組を実施します。

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

(1) ア 総括表

(単位：人)

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 （具体的に）		
管 理 所 配 置 人 員	園長	当該公園の責任者（出納等）、渉外担当	公園管理経験10年・防火管理者	○		-		40	
	副園長	センター長不在時の代行、広報、窓口対応、苦情対応、ボランティア対応、利用者補助、所内研修担当、防災担当 等	公園管理経験10年・上級救命講習修了・応急手当普及員・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	技術担当係長	維持管理責任者、都民協働サポート、委託業者指導、アメニティ巡回等	公園管理経験5年	○		-		40	
	管理運営職員 1	窓口対応、利用者補助、HP管理、アメニティ巡回、ボランティア対応等	公園管理経験3年	○		-		40	
	管理運営職員 2	窓口対応、利用者補助、アメニティ巡回、防災担当等	公園管理経験3年	○		-		40	
	維持管理職員 1	維持管理工事の設計・監督、公園の直営維持管理作業の指導・監督 等		○		-		40	
	維持管理職員 2	維持管理作業、アメニティ巡回等		○		-		40	
	維持管理職員 3	維持管理作業、アメニティ巡回等		○		-		40	
	維持管理職員 4	維持管理作業、アメニティ巡回等		○		-		40	
	維持管理職員 5	維持管理作業、アメニティ巡回等		○		-		40	
	管理運営スタッフ 1	窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等			○	-		36	
	管理運営スタッフ 2	窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等			○	-		36	
	管理運営スタッフ 3	窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等			○	-		27	
	維持管理スタッフ 1	植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等	公園管理経験13年・上級救命講習修了		○	-		30	
	維持管理スタッフ 2	植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等	公園管理経験3年		○	-		30	
	維持管理スタッフ 3	植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等	公園管理経験4年・2級造園技能士		○	-		36	
	維持管理スタッフ 4	植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等			○	-		36	
委 業 託 務	昼間警備員（2名）	園内巡回、利用者補助等		-	-	○			
	夜間警備員（2名）	夜間の園内巡回、利用者指導等		-	-	○			

※職員一人ごとに記入してください。
 ※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。
 ※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。
 ※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。
 ※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。
 ※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1か月分：様式任意）

(1) イ 職員ローテーション表

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木					
園長	22	出	出	出		出		出	出	出	出		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出						
副園長	22	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出	出	出	出					
技術担当係長	22	出	出		出	出	出	出	出			出	出	出		出		出	出		出		出	出		出	出	出	出	出	出					
管理運営職員1 (副園長代理)	22	出		出	出	出	出		出		出	出	出	出			出	出	出	出	出		出		出	出	出	出	出		出	出				
管理運営職員2	22	出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	出		出	出			
維持管理職員1	22		出	出	出		出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出	出	出	出		出	出	出	出	出	出		出	出			
維持管理職員2	22	出	出		出	出	出	出		出		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	出	出		出	出		
維持管理職員3	22	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出		出	出		
維持管理職員4	22	出	出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	出		出	出		
維持管理職員5	22	出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出		出	出		出	出	出		出	出	出	出	出	出	出	出		出	出		
常勤職員出勤人数	220	9	8	7	7	7	8	8	8	7	6	8	7	6	7	8	6	8	8	7	8	6	7	8	6	7	9	7	7	8	7					
管理運営スタッフ1	20			出	出		出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		
管理運営スタッフ2	20	出		出		出	出	出			出	出	出	出			出	出	出	出		出	出	出		出	出	出	出	出	出		出	出		
管理運営スタッフ3	15			出	出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出	出
維持管理スタッフ1	16	出		出		出		出			出		出	出			出		出	出		出		出		出	出	出	出	出	出		出	出	出	
維持管理スタッフ2	16		出		出		出	出			出	出	出		出	出	出			出		出		出		出	出	出	出	出	出	出		出	出	出
維持管理スタッフ3	20		出	出		出		出	出	出		出		出	出	出		出	出	出		出		出	出	出	出	出	出	出	出	出		出	出	出
維持管理スタッフ4	20	出		出	出	出		出		出		出		出	出	出		出		出	出	出		出	出	出	出	出	出	出	出	出		出	出	出
非常勤職員出勤人数	127	3	2	6	4	4	3	5	4	3	5	4	5	5	5	3	5	4	5	4	4	5	4	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4		
総出勤数	347	12	10	13	11	11	11	13	12	10	11	12	12	11	12	11	11	12	13	11	12	11	11	12	11	12	14	11	11	12	11					
警備員 (昼間) (2名)		出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	
夜間警備員 (2名)		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出
行事等																																				

※ 出 : 出勤者
 ※ 出 : 当日の責任者

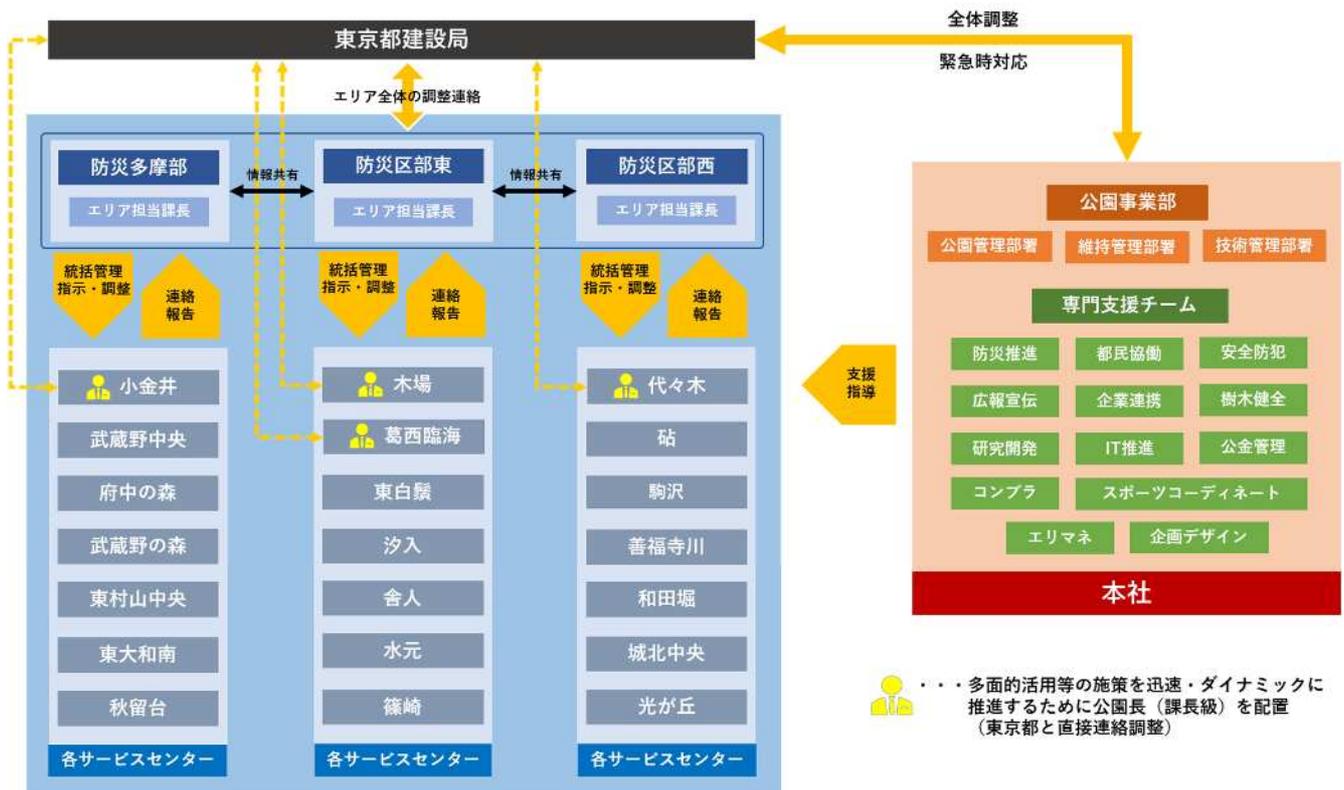
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1. 基本的な考え方

私たちは、都立公園の管理水準の質を高めるとともに円滑な運営を図るため、これまでも東京都をはじめ、地元自治体、警察署、消防署等と緊密な連携を図り、管理運営に取り組んできました。

今後、一層効率的かつ機動力のある執行体制を構築し、災害（感染症含む）発生等においても、安全・安心で快適な公園とするため、指揮命令系統を明確にし、連絡・調整機能の強化を図ってまいります。

2. 確実な指揮命令系統に基づく体制の確立



< 指揮命令系統図 >

- 葛西臨海公園などの重要公園には予算・人事権限を持つ公園長を配置し、パークマネジメントや利用者サービスの向上を迅速に進めます。
- 防災公園グループの21公園を3つのエリアに分け、各エリアには、エリア担当課長をそれぞれ1名配置し、事業運営に係る責任者として、東京都との連絡・調整窓口となるほか、所管する各公園サービスセンター（以下「SC」という。）のマネジメントを統括します。
- 各エリアに管理部門と維持部門を司る「係」を設け、エリア担当課長の指示のもと、各公園の円滑な運営・維持管理の質の向上を図ります。
- 各エリア同士は、防災訓練やイベント等に関し、相互に協力しながら、情報共有を密にし、グループとして一体的に事業を推進していきます。
- 本公園事業部内に横断する業務を効率的に執行する「公園管理部署」、「維持管理部署」を設け、管理運営の基本的方針等に係る東京都との連絡調整、PDCAのチェック、業務の横展開を行います。
- 技術的・専門的な支援を行うため「防災推進」、「都民協働」、「エリマネ」、「安全防犯」、「企画デザイン」、「企業連携」、「広報宣伝」、「樹木健全」、「研究開発」、「スポーツコーディネート」、「公金管理」、「コンプラ」、「IT推進」等、支援チームを設け、管理水準の向上及び質の高いサービス提供に向けた支援・指導等を行います。
- 大規模な自然災害や震災発生時には、被害内容等に応じて各エリアと本公園事業部が密接に連絡をとり、東京都の担当部署との連絡・調整等を迅速・的確に行います。

3. SCと統括組織の役割分担・東京都との連携について

■ 平常時の対応

- 24時間365日、常に本社と現場が密接な連絡体制を確保し、課題等に対処します。
- 夜間や年末年始等のSC閉所時においては、警備会社・特約店（※）による巡回と職員の緊急連絡及び参集等、緊急時に備えた体制を整えます。

※特約店：複数の造園、建築、電気、設備会社と年間契約を結び、緊急時等に迅速に対応する制度

【SCと統括組織の連携】

- エリア担当課長は、日常の連絡・調整のほか毎月1回SC長を招集した情報連絡会議を実施し、エリア内での情報共有や本社からの伝達事項の周知等、一元的管理運営体制を確立します。
- 本社公園事業部は、毎月1回各エリア担当課長を招集し、事業の進捗状況、苦情・要望内容等のほか、グループの運営状況を把握する「事業計画・報告会議」を開催し、円滑・的確な運営に努めます。

■ 夜間・早朝の対応

- 施設被害を始め、事件・事故等が発生した場合は、速やかに東京都へ報告するとともに、警察・消防等との連携のもと、SC長及び公園長、エリア担当課長がスピード感を持って対応します。本社公園事業部等は緊急連絡網により、いつでもどこでも対応できる体制を確立します。
- 夜間等の迷惑行為が危惧される場合は、適切に夜間警備を配置する等犯罪の未然防止体制を整えます。
- 緊急施工等が必要な場合は、公園現場に近い協力専門会社に依頼し、安全確保を図ります。

■ 自然災害・その他災害発生時の対応

- 台風・大雨等の気象災害の対応に当たっては、本社技術管理部署が東京都の窓口として気象災害対策計画書に基づき、的確な警戒態勢を組み対応します。
- 気象情報会社との契約のもと、精度の高い気象情報を常時収集するとともにメールで関係者に自動送信する「気象警報等予測配信システム」により、警報等の異常気象情報等を迅速に把握し、「ハザードマップ」に基づく災害の未然防止対策を徹底します。災害が発生した場合は、エリア担当からの指示により緊急に応急補修や修繕に対応する、特約店によるスピーディな対応を行い、安全確保に努めます。
- 震災時には、「震災対応マニュアル」に基づき、本社などに災害対策本部を立ち上げ、本部長の指示のもと、防災担当部長が補佐し、的確な対応に当たります。（※防災業務計画参照）
- 新型コロナウイルス等の感染症には、感染症のBCPに基づき、発生段階に応じた事業継続を行います。また保健所の指導により、一時的に主たる拠点を開鎖する場合にも、発災に備え園内に第二拠点を設けて必要な事業を継続します。



気象災害対策ハザードマップ

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1. ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

公園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は極めて重要と考えます。私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、公園管理の経験や能力に応じた育成を行ってきました。今後は更に、以下に示すように、公園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材を確保・配置し、育成に努めます。

- ①「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ②関係法令や行政の基本指針等を熟知するとともに、公園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウ等を持つ人材
- ③利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切に、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

2. 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

下表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

部署	SC・エリア担当部署		公園長・副園長 SC長・エリア担当課長	本社スタッフ
配置する人材	(管理運営) 受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	(維持管理) 公園施設・樹木等維持管理、生物多様性保全・普及等を推進する人材	公園管理運営を総合コーディネート・調整し、パークマネジメントを推進する人材	専門知識・ノウハウにより各SC・統括部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理能力 ○接客対応力 ○利用者・ボランティア等の調整能力 ○広報案内・情報発信力 	<ul style="list-style-type: none"> ○造園技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ○動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ○遊具ほか公園施設等の安全点検・補修等能力 	<ul style="list-style-type: none"> ○パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ○都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ○施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災、安全・防犯、研究開発、都民協働、樹木健全、企業連携、企画デザイン、生物多様性保全等、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ○建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ
共通して求められる基礎・防災能力	<ul style="list-style-type: none"> ①発災時に公園管理者としての役割を確実に遂行できる防災対応力 ②都市公園法や都立公園条例、基準・規則等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ③「公の施設」の管理者としての公平・公正なサービス提供に係る認識と対応力 ④接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ⑤情報セキュリティ、コンプライアンス、公金管理、SDGs等に関する知識と対応力 ⑥応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑦自然、歴史、文化に対する知識・普及能力 ⑧その他、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力 			

3. 人材確保の方針

私たちは、人材配置の考え方等に沿って、人材確保を進めてまいります。

- ①**中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施**
 - ・若手職員を計画的に採用し、公園管理に必要なスキルを有する人材として育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
 - ・都派遣職員の技能・技術、ノウハウ等を継承する若手職員を継続的に採用していきます。
- ②**公平性・公正性を確保する幅広い採用窓口の活用**
 - ・造園系大学、専門の大学や高等学校、職業訓練校等とのインターンシップや研修生の受入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
 - ・民間や公共のあっせん機関を活用し、幅広い人材を確保していきます。
 - ・HPやメディア等の活用により採用機会の公平性・公正性を確保します。
- ③**事業の継続性・安定性を重視した採用**
 - ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めてまいります。

4. 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めています。なお、これらの取組によって、各種資格を取得した職員の推移は下図のとおりです。

受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ①公金管理研修 ②CS トレーナー研修 ③OJT 担当者育成研修 ④都民協働（基礎、応用）研修

公園施設等維持管理を適切に行い、生物多様性保全を進める人材育成の取組

- ①公園の維持管理技術のスキルアップを図るための安全講習、設計・積算、施工管理に関する研修により、自己啓発を含め、造園施工管理技士、造園技能士等資格取得を推進
 ②自然観察指導員養成講座の受講により、動植物及び生物多様性保全等の知識・能力を向上させ、資格取得等を推進
 ③樹木点検員養成研修、樹木医講習会等の自己啓発により、樹木医取得を推進
 ④高所作業車運転技術講習会、チェーンソー等特別講習会、OJT による剪定作業訓練や野球場・テニスコートの維持管理実習による能力の向上

総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ①パークマネジメント研修 ②安全衛生推進者養成研修
 ③インクルージョン研修（バリアフリーコミュニケーション等） ④SDGs 研修

現場を支援・指導する人材育成の取組

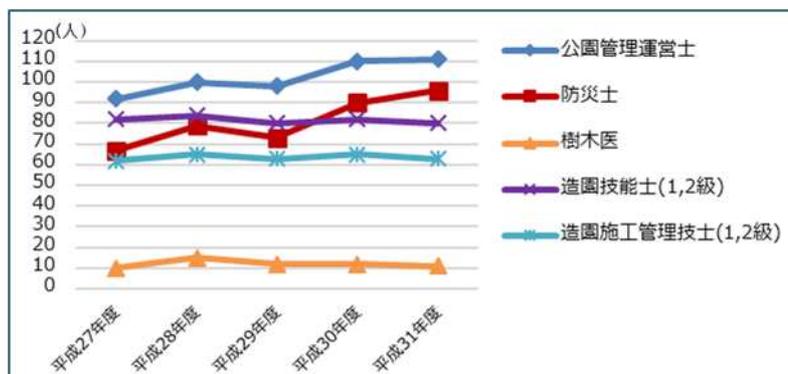
- ①エリアマネジメント研修の実施

防災能力向上等の公園管理者としての基礎的取組

- ①定期的な防災訓練、防災士取得等の取組による防災対応力の向上 ②接遇等に係る CS 研修
 ③個人情報等コンプライアンス研修 ④応急手当や AED 研修 ⑤公園管理運営に関する専門研修（ほか）

分野別資格保有職員数

基礎的能力	公園管理運営士 111名
	防災士 96名
	上級救命講習修了 339名
専門的能力	樹木医 11名
	造園技能士(1,2級) 80名
	造園施工管理技士(1,2級) 63名



図：公園協会における各種資格保有職員数と推移

5. その他の取組

1 ダイバーシティの推進

- 女性活躍の場を広げ、管理職、主査に占める女性の割合30%以上を目指し、男女ともに働きやすい雇用環境を整備していきます。（令和2年度 公園協会全体で25.1%）

2 ライフワークバランスの推進

- 毎月の平均超過勤務時間を20時間以下にするため、計画的に事業を実施するとともに、超過勤務時間の月別管理を徹底します。
- 短時間労働制度や年間休日制度を導入し、柔軟な働き方が可能な環境を整備します。
- テレワーク、時差出勤を進め、通勤にかかる負担の軽減と新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。

3 緑と水の市民カレッジに蓄積したデータから葛西臨海公園の歴史を学習

- スタッフ一人一人が公園協会が運営する「みどりの図書館“東京グリーンアーカイブス”」に蓄積した資料から葛西臨海公園の歴史を学び、利用者案内等に活用していきます。

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

1. 公園を取り巻く環境変化と新たなニーズ

葛西臨海公園は、「大規模救出救助活動拠点」に指定された防災公園であり発災時にはヘリポートや避難場所としての重要な役割を担う一方、通常時には東京を代表する大規模公園として、人々の憩いの場、レクリエーションやコミュニティ形成の場として、多くの来園者に親しまれています。

また、東京 2020 大会カヌー・スラローム競技会場のラストマイルに含まれており、開催時には国内外のお客様は公園内を通過して競技会場に向かうことになります。

私たちは、公園を取り巻く環境の変化や新たなニーズを的確に捉えるとともに、公園や周辺地域の特性を踏まえ、葛西地域住民・団体等と連携を図り公園の価値を以下の方針で高めていきます。

環境変化・新たなニーズ	対応方針
地震や気象災害への備え	①「大規模救出救助活動拠点」や「避難場所」としての役割を果たすため、都や江戸川区、地域住民等との連携強化と防災訓練の実施 ②地震、津波、水害を含めた複合災害を想定した防災対応訓練や通信手段の冗長化等による災害時対応能力の向上 ③防災普及啓発ブースや Web コンテンツを活用した普及啓発活動
エリアマネジメント	①公園内外の企業・団体等との協議会の開催 ②公園内外のステークホルダーとの協働による多様なイベントの開催と公園を含む地域全体の魅力向上 ③ボランティア、教育機関等と連携した園内活動の充実
SDGs	①SDGs の各目標に沿った事業の展開（以下は抜粋） 
東京 2020 大会	①開催までの着実な準備と関係機関との密な連携 ②海外からの来訪者への的確な対応とおもてなし ③開催期間中の安全・安心の確保
新型コロナウイルス感染症への対応	①感染拡大防止のための適切な施設管理と情報発信 ②新しい生活様式に対応した癒し、レジャーや普及啓発の機会の創出 ③園内での感染者発生時の迅速な対応

2. 管理運営方針と具体的な取組

【方針 1】 様々な事態を想定し発災に備える災害対応力の高い公園

取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の防災スキルや組織的な防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場ごとの訓練から全社的な訓練まで、異なるレベルでの防災訓練を計画的に実施します。 ・ 災害時の通信手段の冗長化や参集体制の整備など、組織の災害対応力を強化します。 ■ 東京都や自治体、地域との連携強化による防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都や江戸川区、警察、消防、学校、地域の団体や企業等と連携し、実践的な防災訓練を実施します。 ■ 震災・津波・水害を含めた複合災害を想定したマニュアルの策定と訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災、津波、水害を含めた複合災害について、被害想定に基づく発災時対応マニュアルを策定し、それに基づく訓練を実施します。 ■ 防災普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内で実施するイベントへの防災普及啓発ブースの出展、SNS や Web サイトを活用した情報発信等を実施し、防災に関する知識・体験の普及啓発を行います。
----	--

【方針2】 様々な関係者との連携強化により新たな魅力を生み出す公園

取組	<ul style="list-style-type: none"> ■パークマネジメント関係者連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・園内施設の事業者、鉄道事業者、江戸川区および区営施設の管理者等が参加するパークマネジメント関係者連絡会を開催し、葛西臨海公園周辺地域の活性化について検討、協働します。 ■“3とも”との連携による公園と地域の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なステークホルダーと連携し、公園内でのイベントや地域を周遊する催し物などを開催するほか、自然環境保全のための活動・研究や協働を実施し、園内外の魅力向上を図ります。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>パークマネジメント関係者連絡会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ボランティアによる花壇管理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水仙まつり（福井市との連携）</p> </div> </div>

【方針3】 自然を守りはぐくみ、体感できる公園

取組	<ul style="list-style-type: none"> ■鳥類園の展示・イベントのリニューアル <ul style="list-style-type: none"> ・鳥類園の展示の拡充や子ども向け自然観察会のリニューアル等により、自然を体感し、楽しむ機会を増やし、自然愛好家のすそ野拡大を図ります。 ■協働による希少種の調査・保護 <ul style="list-style-type: none"> ・学術機関や都民協働による希少種の調査を実施し、保護活動や生息地の維持管理に役立てます。 ■大河川の流域と公園、海をつなぐイベント <ul style="list-style-type: none"> ・江戸川、荒川の流域と公園、東京湾のつながりに関するイベントや清掃活動を開催します。 	 <p style="text-align: center;">鳥類園ガイドツアー</p>

【方針4】 オリンピック・パラリンピックのおもてなしにふさわしい公園

取組	<ul style="list-style-type: none"> ■多言語対応の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・園内マップの多言語化、自動翻訳サービスを活用した窓口対応を実施します。 ■ラストマイルにおける和の演出 <ul style="list-style-type: none"> ・大会期間中、おもてなし花壇、打ち水体験、和の風物詩展示等を実施します。
----	--

【方針5】 誰もが安心して過ごせる快適な公園

取組	<ul style="list-style-type: none"> ■SC職員に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・SC職員に対し、車いすの取扱いやガイドヘルプ、多言語コミュニケーションなどの研修を行い、お客様が快適に過ごせるようサポートします。 ■当事者目線での園内チェックと改善活動 <ul style="list-style-type: none"> ・お子様連れ、高齢者、障害のある方と実際に園内を回り、園内の施設を安全・安心に使えるか確認を行い、必要に応じて改善を行います。 ■計画的な施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・園内施設・設備の快適性を高めるため、計画的な補修・改良を実施します。 ■新型コロナウイルス等の感染症対策の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大防止のため、園内施設の適切な管理、来園者への情報発信を積極的に行うほか、新しい生活様式に対応したイベント等を実施し、感染拡大防止と利用者満足度の両立を図ります。
----	---

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1. 基本的な考え方

私たち公園協会は、指定管理者、政策連携団体、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、関係法令等を遵守した適正な管理運営を実施します。実施に当たっては、適切かつ迅速に、誠意を持って利用者等に接するとともに、相反する意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。

2. 要望の把握と改善のサイクル

1 様々な手段による意見の収集

葛西臨海公園、公園協会本社等で様々な手段を活用し、ご意見を収集します。意見収集の際は、利用者のニーズを丁寧・誠実に伺います。

葛西臨海公園での収集		協会本社での収集
<ul style="list-style-type: none"> ・ SC 来所対応 ・ ご意見箱 ・ 3ともへのヒアリング ・ 公園連絡協議会 ※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話 F A X 等対応 ・ イベント時アンケート調査 ・ ボランティア団体へのヒアリング ・ パークモニター ※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HP 問い合わせフォーム (TOKYO パークス・ホットラインシステム) ・ 協会代表電話 等

(※) 公園連絡協議会

公園内や近隣の各施設、公共機関等とイベントの連携や地域の課題について協議する「公園連絡協議会」を設置し、意見収集や課題解決について話し合います。テーマに応じ3ともを招き、多様な主体と公園の魅力向上・課題について協議します。

(※) パークモニター

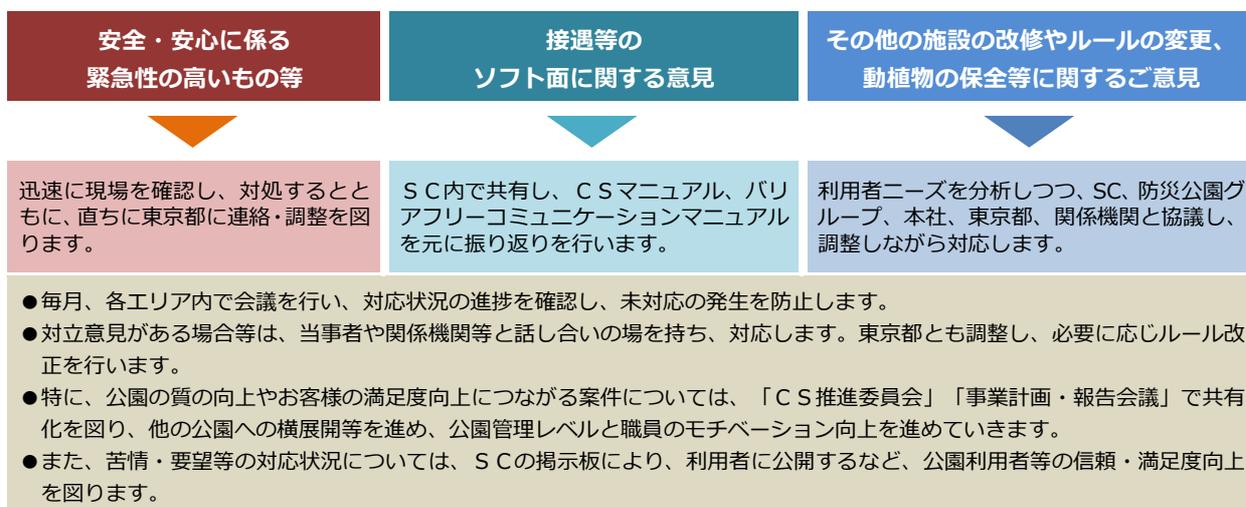
障がい者、保育関係者、高齢者、外国人等のパークモニターに園内の使い勝手や利用ルールをヒアリングし、多様な視点で公園の管理運営状況を確認、改善します。

2 利用者の声登録システムへの登録・分析

SC、本社で受けた苦情や要望、ご意見等は、1 問合せ、2 感謝・激励、3 苦情・要望の3種類に分類し、公園協会イントラネットの利用者の声登録システムに登録、公園協会全体で共有します。同時に、公園協会が管理する他公園の過去の事例を参照し対応策を検討します。

1 問い合わせ (主な例)	2 感謝・激励 (主な例)	3 苦情・要望 (主な例)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場利用 ・ 水族園 ・ 観覧車 ・ 占用利用 ・ バーベキュー ・ パークトレイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迷子対応 ・ 遺失物、拾得物対応 ・ 授乳室貸出 ・ 双眼鏡貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営 ・ 維持管理 ・ 接遇 ・ 園内ルール

3 意見への対応



公園の品質向上

公園利用者の満足度向上

4 顧客満足度の分析、改善

上記と別に、指定管理者の要件として実施する顧客満足度調査を活用し、苦情・要望・ニーズの把握を行い、公園のサービス向上や施設改修に活用します。

3. 苦情・要望の対応例

フロー	例：自転車の違法駐輪の改善 / 対応内容
①要望の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●以前よりバイク置場に自転車の駐輪が散見されたが、駅高架下の工事に伴い、そこに違法駐輪していた自転車が園内バイク置場に流れ、バイクを置けないと利用者から苦情があった。
②状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●S Cが調査したところ、バイク置場には多い日には200台を超える自転車が駐輪されており、バイクの置くスペースが減少したうえに、乱雑に自転車が駐輪されていたため来園者が安全に歩行するスペースが確保されていなかった。S Cと統括部署で対応を協議するとともに、利用者の声登録システムで過去の類似事例を検索した。  <p data-bbox="1082 860 1398 887">【バイク置き場に溢れる自転車】</p>
③解決策の検討・調整	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が毎日バイク置場を巡回し、違法駐輪者にマナーの呼びかけやポスターによる啓発を実施したが改善されなかったことから、バイク置場の移設と自転車置き場の新設、現在のバイク置場は江戸川区の駐輪禁止エリアに編入し本来の園路に戻すことでS C、統括部署、本社で対応等を協議した。また、公園連絡協議会にも図り、広く意見を聴取した。 ●東京都と協議した結果、バイク置場の園内移設と設置許可により江戸川区の自転車置き場を新設することで解決を図ることに決定した。
④解決策の提示及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都や江戸川区と移設するバイク置場や新設する自転車置き場の場所について協議した。 ●事前にバイク置場の移設と自転車置き場の新設、従来のバイク置場は駐輪禁止エリアになることを知らせる看板を掲示し、来園者に告知した。 ●従来のバイク置場を園路に戻すとともにバイク置場を移設し、設置許可による江戸川区の自転車駐輪場を新設した。  <p data-bbox="515 1709 860 1736">【園路利用を再開した元バイク置場】</p>  <p data-bbox="1043 1709 1244 1736">【新たなバイク置場】</p>
⑤経過観察・検証	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の解決策を実施して1か月ほど、経過を確認した。 ●旧バイク置場は園路として利用者の安全が確保され、移設したバイク置場や駐輪場は整然と駐輪されていた。
⑥情報の共有・集積及び公表	<ul style="list-style-type: none"> ●内容と経過等を利用者の声登録システムに登録して全社で共有し、今後は前例として他の公園での事例において活用されることで、情報の蓄積・運用を継続的に図っていく。

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1. 魅力的なイベント・プログラムによる利用促進

私たちは公園特性、地域特性、法令等を踏まえた上で、「アドベンチャーパークかさりん」の実現に向け、魅力的なプログラムにより、質の高いサービスを継続的・安定的に提供していきます。実施に際しては、様々な団体や専門ノウハウを持つ企業・団体等との連携を重視し、地域と一体となった公園の利用促進と魅力向上を図っていきます。

じもとも

●サマーフェスティバル

地元のハワイアンサークルによるフラダンスショー等のステージプログラムにより夏の賑わいを創出します。



●自然観察会

NPO やボランティア、近隣区営施設と連携し、鳥類園で観察できる動物や植物をテーマにした自然観察会を定期的で開催します。

●ウォッチングセンターの展示の充実

鳥類園に足繁く通うバードウォッチャーやボランティア、NPO から寄せられる情報をもとに鳥類園にてリアルタイムの情報発信を行います。愛鳥家だけでなく子どもや普段自然に触れる機会がない方にも興味を持ってもらえるよう、動画やデジタルコンテンツを活用した分かりやすい展示を実施します。



●和の文化発信イベント

日本の文化と四季を感じる正月飾り、こいのぼり、七夕等を実施します。

●防災ワークショップ

防災ボランティアの協力を得て、大規模イベント等に防災の普及啓発ブースを出展し、防災知識の普及啓発を図ります。

わんとも

●SNS やアプリを活用したウォークラリー

鉄道事業者や東京湾岸の施設等と連携し、SNS やアプリを活用したエリア周遊型のウォークラリーを開催し、葛西臨海公園を拠点とした東京湾岸の周遊利用を促進します。

●水仙まつり

水仙の三大産地（福井ほか）の協力により水仙の大規模花壇を造営し、冬のビュースポットを創出します。



●河川・海岸の清掃活動

荒川、江戸川放水路の流域や東京湾岸の住民や団体と連携し、河岸・海岸の清掃活動を行い、美観の維持と自然環境の保護に努めます。

せかとも

●カヌー・スラローム会場と連携したイベント

隣接するカヌー・スラローム会場の管理者との連携によるカヌーやラフティングボート等を活用したイベントを開催し、五輪機運を醸成します。

●五輪のおもてなしイベント

大会期間中にラストマイルとなる園内各所にて、打ち水体験や和の風物詩の展示を行い、国内外から訪れる来園者をおもてなしします。

●海洋ゴミをテーマにしたビデオレターや Web ミーティングの実施

自然観察会等のプログラムの一つとして、遠隔地の拠点からの海洋ゴミをテーマにしたビデオレターの上映や Web ミーティングを開催し、海のつながりを意識した環境保全活動の大切さを訴求します。

2. 利用者サービス向上と利用促進に向けた情報発信の充実

SCのインフォメーションセンター機能の強化

- SCを園内の施設を含めたエリア全体のインフォメーションセンターとして位置づけ、他事業者の管理する施設の基本情報等についても説明できるよう、常時情報を更新し発信します。
- 既存の紙媒体の発行物（リーフレット、鳥類図鑑等）を適宜改訂・配布し、来園者の利便性の向上を図ります。

WebサイトやSNS、アプリを活用した情報発信

- Webサイト「公園へ行こう！」（多言語対応）を活用し、公園の基本情報を発信します。
- SNSの公式アカウントにより、四季折々の花の見ごろ、今観察できる生きもの、イベント情報等の旬の情報を常時更新し、最新情報を提供します。
- 公式アプリ「TOKYO PARKS PLAY」による旬の情報のプッシュ通知を行うほか、アプリ内コンテンツを活用して生物、防災等の情報発信を行い普及啓発を図ります。

ユニバーサルデザインに配慮した情報発信

- 公園協会「サインデザインマニュアル（多言語版）」に基づき、サイン類の多言語化を図り、改善を進めます。
- ユニバーサルデザインに配慮した接遇・情報発信を強化するため、SC窓口ではデジタル翻訳機や、筆談ボード・指差しコミュニケーションボード（多言語版）を配置します。

3. 安全・安心で快適な公園環境の提供

法令などに則った公園の運営管理	●都市公園法、都立公園条例等、関係法令の的確な知識と理解に基づく管理運営を実施します。
利用者との対話を重視した公園利用の適正化	●アメニティ巡回時の声かけなどにより顔の見える関係性を構築します。 ●不適正な公園利用には管理ルールや法令等に基づいて対応し是正します。 ●必要に応じてマナーアップサインの設置やマナーアップキャンペーン等を実施します。
専門性を活かした防犯・事故予防体制による安全・安心の実現	●警察OBで構成される「安全防犯チーム」が定期的に公園を巡回し、防犯・事故予防の視点から公園内外をチェックし、事件・事故を防止します。
持ち込みイベントの適正な指導	●イベントの主催者と事前に綿密な打ち合わせを行い、安全対策、音量対策、清潔・美観の保持等について指導し、適正な園内環境を保持します。 ●イベント開催中の不適切な利用等に対しては迅速に指導し是正します。
夜間・繁忙期・年末年始の対応	●夜間は警備会社による定期巡回や、職員によるパトロール等を実施します。 ●桜花期、GW、夏休み等の繁忙期は特別巡回を実施し、来園者の安全・安心確保に努めます。 ●年末年始等は職員や警備員による園内巡回を実施し、事故等発生時は緊急連絡体制に基づき職員が現場に急行します。
テロ対策ネットワークへの参加	●警察署等が実施するテロ対策訓練に参加し、テロの未然防止に協力します。

4. 新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の対応について ※自主事業と共通

新型コロナウイルス感染症等の流行が発生した場合は下記の方針に基づき、来園者の安全確保とお客さまサービスの両立を図ります。

ア. 迅速・確実な感染症拡大の防止

新型コロナウイルス等の感染症について最新の情報を収集し、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用等の感染拡大防止の呼びかけを実施する等、来園者及び職員の罹患を防止しつつ、快適に公園を利用できるような取組を実施します。

イ. イベントや園内各施設の利用調整

都と協議の上、イベントの中止やBBQ場、大観覧車等の園内各施設の閉鎖・再開について調整することで、感染拡大防止を図ります。

ウ. 新しい日常を考慮したコンテンツの提供

動画配信やWebミーティング方式等により「新しい日常」を考慮したイベント、レジャーの場を提供します。



公園を利用する際のお願い

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1. 自主事業の基本事項

多様化する来園者のニーズに的確に対応し、葛西臨海公園の魅力をより一層高めるため、質の高い利用者サービスの提供（自主事業）を実施します。自主事業の内容は、公の施設である都市公園に相応しいものとし、実施に際しては、事前に東京都等と十分に協議・調整し、必要な許可等を得た上で実施します。また、新型コロナウイルス感染症等への対応は他の指定管理事業と同様に実施します。

2. 具体的な取組提案

●“3とも”との連携事業

じもとも

●秋の公園フェスティバル

園内施設や関連企業と連携し、オーシャンビューカフェやワークショップ、アート展示、ミニコンサート等を開催し、秋のくつろぎの場を創出します。

●園内で発生するゴミの削減キャンペーン

園内の飲食店、売店と連携し、園内ゴミの削減キャンペーンを実施します。



ミニコンサート



オーシャンビュー



クラフトワークショップ

わんとも

●SNS やアプリを活用したフォトイベント

公共交通機関等と連携し、SNS のハッシュタグやアプリを活用したフォトイベントを開催します。葛西臨海公園やその周辺の美しい景観を広くインターネット上で PR し、エリア全体の認知度と集客の向上につなげます。



Instagram 投稿写真

●双眼鏡・ルーペの貸出し

鳥類園でのいきもの観察やウォッチングセンターからの東なぎさ（ラムサール条約湿地に登録）観察を手軽に楽しんでもらえるようアウトドアメーカー等の協力のもと、双眼鏡・ルーペ等の貸し出しを行います。



双眼鏡の貸し出し

せかとも

●おもてなし花壇・おもてなしロード

江戸川区や東京都等と連携し、五輪開催期間中の来園者をおもてなしする大規模花壇を造成するほか、ラストマイルの入口となる中央園路を「おもてなしロード」と位置づけ、季節の花による飾り付けや日本らしさの演出を行い、国内外からの来園者にお楽しみいただきます。

また、東京都や江戸川区、大会組織委員会等の要請に応じ、五輪関連イベントへの協力や支援を行います。



ひまわり花壇

●電動補助付き車椅子の貸出し

企業から寄贈された電動補助付き車椅子を貸出し、誰もが園内を快適に移動できるお手伝いをします。

●五輪を契機としたスポーツイベントの開催

スポーツ企業等と連携し、誰でも気軽に楽しめる運動の場を設け、五輪を契機としたスポーツ機運の醸成と健康増進に寄与します。



スポーツイベント

●“ワクワク”“ドキドキ”にチャレンジする KASARIN-Lab (かさりんラボ)

葛西臨海公園では“3とも”とSCが、常にお客様のニーズに耳を傾け、園内の自然を注意深く観察し、公園をよりよくなる“事業の種”を探しながら事業を実施しています。「KASARIN-Lab」は“事業の種”をいち早く具現化するため、多様なステークホルダーの支援を得ながら事業を試行するための枠組みです。

「OODA ループ」の考え方にに基づき、来園者の行動やニーズ、園内の自然の様子、公園を取り巻く環境の変化等を注意深く観察し、公園をよりよくなるための仮説を立て、実際にスピード感をもって事業を試行することにより、その事業の成果を検証していきます。

「KASARIN-Lab」にて成果が得られた場合は、指定管理事業もしくは自主事業として継続的に事業を実施していきます。



【KASARIN-Lab の実施例】

OODA	KASARIN-Lab の活動例
観察	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥類園で絶滅危惧種のヒクイナが2羽観察された。 ● その2羽は定期的に同時に観察されている。
仮説構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 2羽の様子からつがいである可能性が高い。 ● これまでに23区内での正式な繁殖記録はないが園内で繁殖する可能性が高い。 ● アクションカメラと集音マイクを設置することで繁殖や子育てのデータが得られるのではないかと。
意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥類園管理を委託しているNPOと鳥類の専門家である大学教授に意見を求め、3者連携によるヒクイナプロジェクトを立ち上げ。 ● アクションカメラと集音マイクを設置し、モニタリング調査を実施することとした。
実行	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥類園内にアクションカメラと集音マイクを設置し、週に一度データ解析を実施。
観察	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒクイナのつがいとヒナが頻繁に記録されたことにより、鳥類園内で繁殖に成功したことが明らかになった。
仮説構築	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒクイナのつがいとヒナが頻繁に観察された場所から、ヒクイナが繁殖しやすい地形を推察。次年度の鳥類園管理の際にヒクイナが好む環境を優先的に整備することとした。

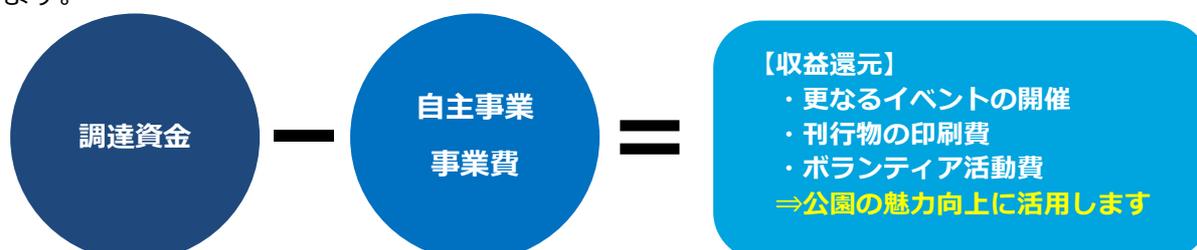
3. 資金調達方法

自主事業の内容や規模に合わせて、以下の方法により資金調達を行います。

自販機収入の活用	企業協賛の獲得	参加料・出展料	サポーター基金
園内の自動販売機からの収益を事業費用等に充当	事業主旨に賛同する企業からの協賛を事業費用に充当	参加者や出展者から徴収する料金を事業費用に充当	サポーター基金を事業の事業費用等に充当

4. 収益還元の内容

自主事業の収益（必要経費を除いた経費）については、イベントの開催経費、チラシや配布物の印刷費、ボランティアの活動費など、「アドベンチャーパークかさりん」の魅力向上のための事業に還元します。



(5) オリンピック・パラリンピック後を見据えた公園の魅力向上の取組

葛西臨海公園はカヌー・スラローム会場のラストマイルとして、競技を観戦する国内外からのお客様が数多く訪れます。訪れたお客様に「快適な公園」「美しい景色」「気持ちの良い対応」「楽しい思い出」を提供するため、私たちは様々なおもてなしを実践します。

また、大会終了後は世界に誇れるサービス水準を維持し、向上できるよう継続的に取組を進めてまいります。

1. 世界の人々への「おもてなし」

ア. おもてなし・窓口サービスの充実

- SC 窓口での対面案内を強化するため、タブレット等による翻訳アプリ、デジタル翻訳機、「英会話フレーズ集」等を活用し、様々な言語の来園者に対応します。
- SC を園内の施設を含めたエリア全体のインフォメーションセンターとして位置づけ、他事業者の管理する施設の基本情報についても説明できるよう、常時情報を更新し発信します。



多言語での来園者対応

イ. 公園で「花と緑のおもてなし」

- 公園出入口やSC周辺に、世界から訪れる人々を華やかに迎える「おもてなし花壇」を、東京五輪開催期間に合わせて設置します。
- 世界からのお客様を迎えるため、メインストリート（中央園路）を「おもてなしロード」とし、季節の草花（朝顔、ひまわり）や日本の風物詩の飾り付けをします。
- 日本の春を象徴する桜を楽しんで頂くため、HP等で桜並木の魅力をアピールします。
- 涼しげな景観と緑陰効果を高めるため、真夏の東京五輪開催を考慮して、SC周辺等に、緑のカーテンを設置します。



おもてなしロード（ひまわり）

ウ. 和の文化発信イベント等によるにぎわいの創出

- 海外からの来園者の訪日気分を盛り上げるため、こいのぼりや七夕飾り等の日本の伝統的な演出を実施します。
- 和の涼しさを演出するため、東京五輪開催期間中に、SC前や公園出入口等で打ち水、風鈴による涼感の演出等を実施します。



打ち水

エ. 公園から世界への情報発信(多言語)の強化

- 自動翻訳機能を備え、スマートフォンやタブレットの画面サイズにも自動で最適化される公式 Web サイトにより、来園者がどこでもスマートフォン・タブレットで情報を得られるようにします。
- 「サインデザインマニュアル（多言語版）」に基づき、主要な公園サイン等の多言語化を図るとともに、防災施設の情報も表示する等、改善を図ります。
- 英語対応のリーフレットを公園内外で配布します。



多言語 HP のイメージ
(公園へ行こう！英語版)

オ. 美しい景観でおもてなし

- 公園を代表する美しい景観を「パークビュースポット」として整備し、来園者に広くご案内します。

2. すべての人に安心と思いやりを

ア. 防災対策の強化

- 防災関連施設を的確に運用し、避難場所、広域防災拠点としての機能を発揮できる体制を確保します。
- 海外からの来園者が増え、園内が混雑する大会期間中の状況を考慮した災害時誘導計画を作成し、事前の訓練を行います。
- 江戸川区と連携し、避難場所等の運用を想定した合同訓練や、参加者に防災情報を提供するイベントを協力して実施します。



障がい者団体によるバリアフリー調査

イ. バリアフリー・ユニバーサルサービスの充実

- SC 職員に対し、車いすの取扱いやガイドヘルプ、多言語コミュニケーションなどの研修を行い、お客様が快適に過ごせるようサポートします。
- お子様連れ、高齢者、障害のある方と実際に園内を回り、園内の施設を安全・安心に使えるか確認を行い、必要に応じて改善活動を行います。



バリアフリーコミュニケーション冊子

3. 東京五輪開催に向けた機運の醸成

ア. 東京五輪の機運醸成

- 五輪の機運醸成を図るため、東京都、江戸川区、大会組織委員会等の要請に応じ、「大会ブランド保護基準」等を遵守した上で、江戸川区が主催する葛西臨海エリア連絡会議の参加団体等と連携し、事前のイベントや開催期間中の賑わいの創出に協力します。

イ. 公園内での運動機会の創出

- カヌー・スラローム会場に隣接する立地を生かし、カヌーパドリングマシン等を活用し、カヌー競技の振興を図ります。
- 葛西臨海エリア連絡会議において、園内での運動機会の創出に関して意見の募集や集約を行い、事業化を検討します。
- SNS やアプリを活用したエリア周遊型のウォークラリーを開催し、楽しみながら運動する機会を創出します。
- スポーツ企業等と連携し、誰でも気軽に楽しめる運動の場を設けます。

4. 大会レガシーとしての「かさりんスタンダード」の確立

大会の準備期間や開催中を通じて培った地域連携や都民協働のつながり、職員の接遇やイベント運営ノウハウを「かさりんスタンダード」として確立し、今後の管理運営に活かしていきます。



(6) オリンピック・パラリンピックの開催後までの着実な運営

隣接するカヌー・スラローム競技会場の整備に関連し、今後も引き続き園内で工事が行われることから、公園の来園者への工事に関する情報提供や安全確保を推進するなど、工事による影響を最小限にとどめた円滑な公園運営が必要となります。

円滑な公園運営を行うためには、東京都や競技会場の建設事業者、公園内にある各施設の管理者、鉄道事業者、路線バス会社等の交通機関など関係者の情報共有や調整の場が必要であり、連絡調整の核となる存在が必要となります。

私たちは、公園の指定管理者として自ら安全管理に必要な情報を積極的に収集し、安全管理等を積極的に実施するとともに、これら関係者の間を円滑に結ぶ連携の核となり、東京五輪の成功に向け東京都を全力でサポートします。

1. オリンピック・パラリンピック開催前までの取組

- 園内施設や交通機関等による東京五輪開催のための連絡協議会を立ち上げるなど連携の核となり東京都をサポートします。
- 長年にわたる管理運営実績を活用し、利用実態等を踏まえた工事車両の搬入経路等を提示するなど、関係機関等との事前の連絡調整を徹底し、利用者の安全に配慮した円滑な改修工事に協力します。
- 葛西警察署の主催するテロ対処訓練やテロ対策ネットワーク会議に出席し、過去の海外の事例等を学び、安全を意識した管理を行い、東京五輪に備えます。
- 東京五輪開催を見据え、発災時の外国人への避難誘導等の対応力を強化します。

2. オリンピック・パラリンピック開催中の取組

- 世界から訪れる人々に対する防災対策として、多言語化した防災リーフレット等を活用し、発災時対応の周知や防災普及啓発等に取り組みます。
- 「おもてなし巡回」を実施し、樹木、園路、トイレ、ベンチ、遊具等公園施設及び公園の不適正利用をきめ細かく点検し、問題があれば迅速に対処、適正化を図ります。
- 広場、トイレ、ベンチ等の公園施設について、草刈・清掃の工夫、特別洗浄等により、良好な状態に保ち、おもてなし水準を向上します。
- 感染症予防の観点から手指消毒剤や手指洗浄剤（ハンドソープ・石鹸等）等を配置するほか、蚊の少ない公園環境実現のため、繁茂した藪の手入れや、水たまり、側溝の清掃等の取組を強化します。

3. オリンピック・パラリンピック開催後の取組

- 東京五輪終了に伴う撤去工事等の情報を共有し、公園が円滑に運営できるよう、園内施設の連絡協議会を継続して開催します。

4 施設維持管理計画

(1) 防災関連施設の維持管理

1. 防災関連施設の維持管理の取組

ア. 基本方針

- 防災関連施設を発災時に有効に機能させるため、点検により常に施設の異常の有無等を確認し、異常があった場合には直ちに補修等を行い、防災関連施設の機能を維持します。
- 防災関連施設の使用訓練の実施により公園所属職員、公園への参集者とともに使用方法を修得するとともに発災時に共助の担い手となりうる地域住民の方にも使用方法を周知します。

イ. 具体的取組

■ 防災関連施設の点検

定期点検	巡回中の目視による日々の点検に加え、防災関連施設に精通した防災推進リーダーの指導のもと、職員が施設の動作確認等を含めた定期点検を昼間・夜間毎月1回実施し、異常・劣化の発見に努めます。他の設置者による防災関連施設にも注意を払い、異常を発見した場合は直ちに設置者に連絡します。
共同点検	公園間の点検レベルを標準化し、かつ仕様の異なる防災施設についても職員が熟知するため、複数公園の職員による共同点検を年2回実施します。作業が直営で可能な場合は点検と同時に修復作業も実施します。
法定点検	専門家（有資格者）による法定点検を定期的実施します。

■ 防災関連施設の維持管理（協会の防災関連施設管理運用マニュアルに基づく維持管理）

施設名	管理・確認の視点
公園出入口	・大型車両の回転半径を想定して支障物を除去し、車止めのさび・目詰まり等を除去。
園路	・緊急車両の動線となる園路の舗装の劣化状況に注意し、路面の補修等を行う。 ・大型緊急車両の通行に配慮した樹木管理等を行う。
入口表示灯 園内誘導灯 ソーラー照明灯	・表示面の劣化、汚れを点検し表示の不備、不点灯等は直ちに補修する。 ・蓄電池の劣化や盗難、破損等を点検する。 ・支柱・基礎部分の劣化を発見した場合は、直ちに必要な措置をとる。 ・ソーラー発電パネル周辺の支障枝等を除去する。
防災トイレ	・土砂や植物等でマンホールが覆われないように清掃・草刈を実施しピット内の土砂等を除去。 ・マンホール開口部周辺は事故につながる恐れがあるため蓋の破損、凸凹等に注意する。 ・トイレテントの数量、破損等を江戸川区と連携して確認する。
防災井戸ポンプ	・可動部分の劣化等に注意し、劣化等が発見した場合は直ちに必要な措置をとる。
かまどベンチ	・常に組立できる状態にするため部品の固着を防ぎ摩耗したボルトは交換する。 ・薪や調理器具等、使用時に必要な備品を可能な範囲でストックしておく。
防災パーゴラ	・支柱や基礎部分の劣化を発見した場合は直ちに必要な措置をとる。
ヘリポート	・ヘリの離発着に配慮した植栽管理を行う。
ヘリサイン	・サイン表示面の劣化、汚れがないかを点検し、上空から常に視認できる状態を維持する。
発電機	・定期的に動作確認を行い、燃料を安全にストックする。
自家発電装置	・定期的に点検し、異常がある場合は必要な措置をとる。
東京都機動班倉庫	・クリスタルビュー内に保管している備品を年1回点検し内容を東京都に報告する。

■ 共助による施設の使用を想定した管理

共助訓練の実施	発災時には、公園管理者だけで全ての防災関連施設を稼働させることは困難なため、平常時から自治会等と連携した防災トイレやかまどベンチ等の防災関連施設の設営・稼働訓練等を実施し、地域住民の共助により施設の稼働に協力を得られるようにします。
使用方法説明看板の設置	公園管理者以外も運用することが想定される施設については、発災時にだれでも使用方法がわかるよう、施設周辺への使用方法を説明する看板等の設置を更に進めます。

2. その他の公園施設の日常管理における取組

ア. 基本方針

- 公園を安全・安心、快適に利用して頂くため、計画的かつ公園の機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- 都市の風格を高め、公園の景観を代表する「パークビュースポット」を未来に伝えていきます。
- 生物多様性保全に配慮した維持管理を実施します。
- 公園の魅力と価値とを更に高めるために、ボランティアや専門企業等多様な主体と連携し、管理を通じて公園や地域を元気にする、きめ細やかで効率的な維持管理を行います。

イ. 具体的取組

■ 安全・安心、快適性を常に追求する計画的な維持管理

PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

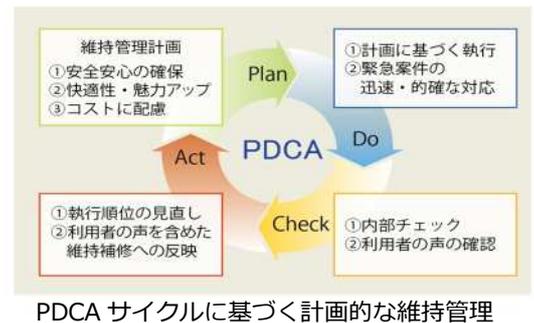
利用者へ安全・安心、快適な公園利用を提供するため、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を、公園利用者の声も反映させながら実施します。

維持管理作業の「見える化」の推進

トイレ清掃の実施状況の表示や、景観づくり、安全・安心の確保等、維持管理作業の目的や効果を掲示することで、維持管理作業の「見える化」を推進し、利用者の視点に立った明るく爽やかな公園管理を実現します。

効果的・効率的な「近隣共同作業」の推進

技能に長けた造園技能専門職員等による「技能向上班」が公園に出向き、「近隣共同作業」を実施することで、効果的・効率的な管理を推進するとともに、技能伝承を行います。



■ 公園をレガシーとして将来に継承する上質な維持管理

「パークビュースポット」の景観形成を意識した維持管理

公園の景観を代表する「パークビュースポット」を未来に伝える植栽管理・施設管理等を行うとともに、その魅力を広く発信していきます。

生物多様性の保全

公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に則り、ゾーニングに応じて育成等を図るべき生物相を定め、計画的な植生管理を進め、モニタリング調査により評価し、フィードバックすることで、公園の豊かな自然や生きものを守り育てる維持管理を行います。

学術機関や都民協働による希少種の調査を実施し、保護活動や生息地の維持管理に役立てます。

池の水質浄化・環境改善

園内の池の水質悪化の要因を分析し、東京都の指導のもとに水質改善・環境改善につなげる取組の推進や、アシ刈りを定期的に行います。

ユニバーサルデザインに配慮した維持管理

公園協会「サインデザインマニュアル（多言語版）」により、多言語対応サイン等の充実・改善や、車いすルートの明示など、誰もが安心して便利に利用できる案内対応を充実します。

段差や不陸の解消等、ユニバーサルデザインを重視した的確な施設管理、植栽管理を行います。



「上の池」アシ刈り作業

■ 多様な主体と連携・協働した効果的な維持管理の推進

新技術の導入等による効果的な維持管理

新たに開発された工法・材料等を状況に応じて有効活用することで、公園施設の安全性・機能・魅力を高めていきます。

ボランティアや企業・団体等との協働による維持管理の推進

花壇管理や清掃等の維持管理に係る共同作業を通じ、公園を核とした地域コミュニティ活性化を進めます。

(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

1. 基本的考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

維持管理作業におけるきめ細かい安全対策を図るため、独自の「安全対策推進委員会」を運用し、年間計画に基づく安全管理を徹底し事故等の未然防止を図ります。

- 各種施設の点検による危険要因の除去、及び独自の安全管理マニュアルに基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び、作業者の事故防止を図ります。
- 大雨や大雪等の気象災害に備え、「気象災害対策計画」等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積みの訓練等を十分に行います。
- 新型コロナウイルスやデング熱等の感染症の発生予防を図るため、常に新しい知見を収集し環境の整備や点検等、的確に行います。
- 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者と一体の危機管理体制を敷き、東京都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。

2. 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

ア. 危険箇所や要因を早期に発見・対処する恒常的な取組

アメニティ巡回 <small>安全確保のための日常点検等</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設を職員と研修等を施した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検して、問題に応じて迅速・的確に対処することで常に安全・安心な公園利用を確保 ●夏期や年末年始の巡回警備、花見時期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施
樹木点検と樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> ●研修を受けた樹木点検員を公園に配し、定期点検及び台風時等緊急点検を実施 ●枯れ枝重点点検エリアを設定し、落枝点検に加え、落枝の多いケヤキについては毎木調査によってリスト化を図り、カルテを作成した上で定期点検することで事故を防止 ●腐朽等の異常が認められる場合は公園協会所属の樹木医が樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて都民へ公開診断を行い、分かりやすく状況を説明 ●早期被害発見や、伐採措置や防除措置の徹底により、マツ枯れ被害やクビアカツヤカミキリ等の新たな病害虫被害拡大の防止に努めることにより、倒木等による事故を未然に防止 ●これまでの台風等による倒木等の被害状況を踏まえ、事故を未然に防止するために剪定等に反映させ、効果的に危険低減を目指す
施設の安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ●電気設備等は法定点検を着実に実施 ●遊具は職員による点検と専門業者による精密点検を行い点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止をするとともに修理等適切に対応

イ. 公園利用者及び作業者の安全確保

- 利用領域と作業領域を明確に分け、作業時の利用者の安全確保を徹底します。
- 委託業者への安全講習会や職員による安全パトロールを実施し、委託業者を含めて安全管理体制の水準を高めます。
- 作業時の安全を確保するため、安全管理マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティングを実施し、作業時の安全を確保します。
- 現場作業のヒヤリハット事例集を作成、リスクアセスメントに活用することで、事故を未然に防止します。

ウ. 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●「気象災害対策計画書」に基づき、台風や警報発令時には災害対策本部を迅速に設置 ●「大雨、風害」や「雪害」の履歴を示す「ハザードマップ」を活かし、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止 ●大雨等による冠水を想定し、事前点検や、被害履歴のある場所では事前水防対策を実施
民間気象会社と連携した気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ●気象情報会社との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を的確に実施 ●園内放送設備や巡回を通じ、落雷の危険等について利用者に注意喚起
気象災害を想定した特約店との協定	<ul style="list-style-type: none"> ●対応する特約店を定め、公園の状況等を事前に把握 ●被害が想定される場合、特約店に事前に対応準備等を指示し、気象災害発生時等に備える

エ. 感染症などに対する事前の備え

- 新型コロナウイルス感染症に備え、国や東京都の情報を着実に把握し、受付窓口への飛沫防止シートの設置、更衣室等の清掃、ソーシャルディスタンスの表示、手洗い場の増設等、新たな生活様式に対応した維持管理を行うほか、BCPを策定し、発生時を想定した訓練等を実施します。
- 蚊媒介感染症（デング熱等）に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するほか、東京都とも連携を密にし、蚊の発生する側溝・集水桝の清掃、藪の除去等抑制対策、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前確保等を行います。また、東京都の指示に基づき蚊の発生抑制剤の散布を行います。
- 病原性大腸菌等に備え、S C入口等にスプレー式除菌剤等の衛生用品を置き来園者に注意喚起を行います。
- 鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザード要素についても常に最新情報の収集に努め、職員へ周知します。

3. 事故や被害発生時の対応

ア. 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	<ul style="list-style-type: none"> ●けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施 ●再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置等、早急な安全措置を実施
関係者・統括組織・関係機関への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡 ●緊急連絡網により公園協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ●現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因の究明を実施 ●本社組織（安全対策推進委員会）で再発防止策を検討し速やかに対応
情報共有と再発防止策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起等、徹底

イ. 気象災害発生時の対応

台風、大雨、大雪等による災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部を中心に本社と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を行う。また、東京都職員と協議し、その後の本格復旧に向けて積極的に取り組む。
------------------	---

ウ. 感染症発生時の対応

新型コロナウイルス感染症等	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都と連携し、BCPに則した施設の消毒や状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施
蚊媒介感染症（デング熱等）	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施
鳥インフルエンザ、コイヘルペス等	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都のマニュアルに基づき東京都と連携し的確に対応

4. その他の安全確保の取組

- 利用者の安全・安心確保の視点に立ち、死角解消のため園路沿いで株物や中低木の刈り込み、移植を行うほか、夜間照度を確保するため、公園灯周りの支障枝除去を定期的を実施します。
- 公園施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や、夜間警備の強化、防犯カメラの適切な維持管理などを実施します。
- 安全性・防犯性チェックのため、警察OBからなる専門組織が公園を巡回し、事件・事故の未然防止を図ります。
- 地元自治会等、地域と連携した防犯パトロールの実施等、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。
- GW等の繁忙期における渋滞や駐車場の問題について、事前に関係機関との公園連絡協議会を開催し、鉄道事業者や東京都交通局等の公共交通機関や警察との連携や、WEBによる呼びかけ等あらゆる手段を活用して公共交通機関利用の促進を図り、周辺道路への影響を緩和します。

(3) 要望やオリンピック・パラリンピック後を見据えた施設補修、施設改修への取組

1. 基本的考え方

施設改善要望に対し、現地確認、関連情報を収集の上、安全・安心の確保の視点、利用者ニーズ、東京五輪後も見据えたおもてなしの観点を考慮して、優先度に応じ、東京都との役割分担を図った上で、効果的な補修・改修を図ります。その際、P D C Aサイクルの理念に則り、的確に取り組みます。

2. 具体的な対応と提案

ア. 施設補修等要望への対応姿勢と提案

● 優先順位をつけた維持補修

- ・ 現地を確認し、要望内容等を十分に確認した上で、上記の考え方を踏まえ対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。特に、園路等の段差や不陸等の解消や、見通しの改善等、安全確保への取組を最優先で実施します。状況に応じて次年度以降の改修計画等に反映させます。
- ・ 遊具については計画的な補修を行い、不具合があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処します。また、専門業者による精密点検結果でC判定までの遊具は速やかに補修を行うとともに、B判定であっても耐用年数を過ぎた遊具については積極的に補修等の対処をします。

● 施設状況情報の整理と蓄積、東京都への情報提供

- ・ 公園内のトイレ等建築物や電気・給排水設備等について、東京都とも協力して位置や補修履歴情報を集約し、既存情報と併せて順次ハンディーマップ化し、補修に活かします。
- ・ 定期点検等で得られた情報を的確に東京都に伝え、東京都で行うべき規模等の改修案件（橋等の土木構造物や公園灯改修等）についても、東京都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。

イ. 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

● 利用者ニーズを捉えた的確な施設改善

- ・ 施設ごとの利用特性や利用者ニーズを勘案し、東京都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
- ・ 公園の魅力アップ、サービス向上につながる日陰・緑陰設置等の改良を進めます。
- ・ 東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

ウ. 東京五輪後も見据えたおもてなしの施設改良

● 「おもてなし」対応

- ・ 現在行われているボランティアによる花壇づくりを、更に充実させていきます。
- ・ 世界から訪れる人々をおもてなしするため、日本の春を象徴するサクラにスポットをあて桜並木を健全に保つため、定期樹木点検の実施や、必要に応じて樹木医による樹木診断を行うなど、保全育成に努めます。
- ・ 公園内に見られる巨樹や希少樹木の樹木点検や樹木診断を行い、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施すことで、将来にわたり良好な姿で継承します。



桜並木

● 「おもいやり」対応

- ・ 東京五輪後も見据え、ユニバーサルデザインの視点で公園施設を点検し、東京都との役割分担のもと、計画的・積極的な改良を図ります。
- ・ バリアフリー対応園路ルートを現地サイン及びリーフレットやHPに表示します。

3. 資金計画の考え方

- 長年にわたる公園管理ノウハウ等を活かし、年間経費予測に基づく補修修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。
- 補修修繕計画を策定する際には、東京五輪後も見据えた魅力向上を重点とします。

4. 要望内容及び対応結果の公表

公園に対する要望事項について、要望内容と処理内容や計画を、対応できないものはその理由も含めてSC及びHPに掲示します。

(4) 維持管理業務の進め方

都立葛西臨海公園の維持管理について植物管理と施設管理に分けて記入してください。

植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに作業内容を記述して下さい。

施設管理については点検・作業内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

区分	対象施設／設置場所等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	草地 広場、主要園路		—	—	—	—	—	—	—				
	草地 鳥類園		—	—	—	—	—	—	—				
	植込地 園内全域		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

草刈を年6回、草の生育状況をきめ細かく調査し、効果的な時期に実施

草刈を年4回、草の生育状況をきめ細かく調査し、効果的な時期に実施

樹木点検を年4回実施

低木植栽等刈込（開花時期を考慮して実施）

※日常巡回での安全点検に加え、年4回の樹木点検にて状況観察等を実施するほか、異常が発見された場合は、樹木医による樹木診断を実施し適切に処置を実施

※環境に配慮し、緑のリサイクル等のチップ化等を推進

区分	対象施設／設置場所等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理	鳥類園	ウォッチングセンター	土日祝は、解説員を配置し案内を実施。日常巡回での点検清掃実施。窓ガラス清掃年4回、床ワックス清掃年2回実施											
		上の池、下の池	上の池、下の池は野鳥に考慮しながら適期にアシ刈りを実施。水門設備（上の池水門、江戸川水門）保守点検年1回実施。簡易水質検査月1回実施											
	遊具	わくわく広場	日常巡回での点検、月1回の職員による点検表を使用した点検、年2回の（社）日本公園施設業協会基準に基づく専門家の精密点検、推奨交換サイクルに基づく消耗部材の交換を適宜実施。異常発見の際には、立入禁止措置や速やかな補修、修繕を実施し事故予防に努める。											
	便所	園内全域	清掃は毎日実施（日常巡回と合わせた確認、簡易清掃と定期清掃）、年1回以上の重点清掃を実施確認・簡易清掃では、汚れなどに即時に対応。定期清掃では、衛星器具、床ブース内清掃、ペーパー補充等を実施。重点清掃では、利用の多い便所において内外壁の高圧洗浄等を重点的に清掃し、美観や衛生面を確保											
	園路・広場	園内全域	日常巡回での点検清掃、園路や広場を中心とした園地清掃年120回、ゴミ箱清掃年145回実施											
	排水施設	園内全域	大雨等で外部に影響を及ぼす部分、通行障害となる部分等を優先とし、側溝などの清掃を適宜実施。日常巡回での施設の状況確認を行い、梅雨・台風時期前には重点的に点検確認、作業を実施する。蚊の発生抑制のため昆虫成長抑制剤を雨水枡に投入（4月～12月）											
	照明施設	園内全域	夜間巡回等での不点灯等確認、年12回の自家用電気工作物の法定点検、年1回の公園灯腐朽箇所等の点検を実施。良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修、修繕を実施。また、自家用電気工作物については、電気主任技術者として選任したものにより実施											
	噴水施設	駅前	日常点検での点検・清掃実施。塩素補充（適宜）を実施。噴水設備点検を年2回実施。これらの対策により、水質管理と安全確保を適切に実施											
	クリスタルビュー		日常点検での点検・清掃実施。床ワックス清掃年6回、ガラス清掃を年4回、消火設備点検年2回、自動扉保守点検年12回、エレベーター保守点検年12回、空調設備保守点検年2回、メタンガス検知装置保守点検年2回実施し、良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修・修繕を実施											
	警備	園内全域	園内巡回警備を毎日実施するほか、夜間パトロール月1回、警備員による夜間警備を実施											
	防災関連施設	園内全域	日常巡回での異常確認。日中・夜間時の定期点検月1回、動作点検年2回の実施											
	廃棄物処理		清掃等で発生した廃棄物は、分別を行ったうえで公園内に集積した後、適切に処理する。											
その他施設	園内全域	受水槽点検・清掃・水質検査年1回、消火設備点検年2回、給排水設備保守点検年2回、空調設備保守点検年2回。良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修・修繕を実施												

5 防災業務計画

(1) 防災公園グループとしての平常時の対応

私たちは「東京都地域防災計画」や「震災時利用計画」等を踏まえ、公園が発災時に大規模救出救助活動拠点や避難場所としての機能を的確に発揮できるよう防災対応力向上に努めるとともに、東京都、江戸川区、自衛隊等防災関係機関及び地域住民との連携を強化してきました。今後も、都が策定した防災に係る計画や葛西臨海公園の「震災時利用計画」等を踏まえた上で、温暖化に伴う異常気象災害や新型コロナウイルスを含めた感染症蔓延など、複合災害対応についても積極的に情報を更新しながら、取組を一層強化してまいります。また、葛西臨海公園は、葛西臨海水族園や大観覧車等集客力のある大規模な施設を有し、東京五輪競技会場に隣接することもあって今後、ますます来園者が増えることが予想されます。多数の来園者の安全を確保する体制を強化すると共に、集客力の高さを活かした防災意識の普及啓発を進めます。

1. 大規模救出救助活動拠点確保の取組

東京都総合防災訓練や自衛隊統合防災演習への参加、東京都へ提案した東京都現地機動班との合同訓練等を通じて、大規模救出救助活動拠点の確保のための実践的な体制構築を進めてきました。引き続き、自衛隊、消防、警察等の防災関係機関や東京都現地機動班等との連携を強化し、発災時に的確な対応ができるよう取り組みます。

大規模救出救助活動拠点確保のための体制強化

- 発災時に第3駐車場が大規模救出救助活動拠点として確実に機能を発揮するよう、ヘリポートや緊急車両等の通行動線の確保などについて、これまでの防災訓練の成果や、東京都総合防災部で策定した「東京都現地機動班活動要領」等を踏まえて、「公園別震災時対応マニュアル」を継続的に改定
- 「公園別震災時対応マニュアル」に基づき、救出拠点の要でもあるヘリポート等の確保訓練をSC職員だけでなく、公園協会独自の「震災時職員参集計画」に基づく参集者も含めて実施
- 都立公園をヘリポートとして使用する可能性のある消防庁等の機関へヒアリングを行い、ヘリポート運用の注意点を追加するなど「公園別震災時対応マニュアル」を更にレベルアップ

防災関係機関との連携強化

- 発災時にヘリポートの確保等を東京都現地機動班と連携して速やかに実施するため、連携体制や役割分担の改善等に向け、東京都等との協議を積極的に進める
- 東京都現地機動班や自衛隊の参加する防災訓練に積極的に参加し、関係機関との連携強化を図る

2. 避難場所等に係る取組

ア. 震災時に避難場所の運営を行う江戸川区との連携強化

葛西臨海公園は、震災時には多数の避難者が想定され、迅速かつ的確な対応が重要です。自助・共助・公助の連携による地域の防災力向上のため、震災時に江戸川区が円滑に避難場所の運営等ができるよう支援・協力します。また、合同での訓練や防災普及活動を協力して実施することにより、平常時・発災時における江戸川区との連携をより強固なものとしします。

避難場所の運営協力に向けた取組の強化	●避難者対応等への支援・協力、住民への防災公園に関する普及啓発、防災訓練等の充実・強化について江戸川区との一層の連携強化に取り組む
江戸川区との防災ホットラインの強化	●SCに設置された江戸川区の防災無線を使った江戸川区との情報伝達訓練を実施
江戸川区との防災連絡会の開催	●江戸川区との防災連絡会を開催し、発災時対応や防災普及啓発等に協力して取り組む
防災公園等に関する広報・普及の推進	●江戸川区の広報ルートを通じ防災訓練の予定などを発信 ●江戸川区の防災訓練などの機会をとらえ、葛西臨海公園の防災上の役割を地域に発信

イ. 地域との連携強化

これまで地域住民や学校、福祉施設、企業等に積極的に働きかけ、地域連携防災訓練を積み重ねてきました。これまで築いてきた関係を一層強化し、公園の防災機能をより高めていきます。

防災をテーマとした公園連絡協議会の開催	●地域との意見交換の場として開催する「公園連絡協議会」において、防災をテーマとすることで地域住民等の意見を防災公園事業に反映するとともに、東京都や江戸川区へも情報提供
地域と連携した防災訓練の内容の充実	●自治会や江戸川区との防災訓練の実績を活かし、訓練に参加する連携先の拡大や訓練内容の充実を図る

ウ. 帰宅困難者支援対策の強化

- 葛西臨海水族園や大観覧車、ホテル等の園内施設管理者と協力し、合同避難誘導訓練を実施します。
- 帰宅困難者の輸送を想定した訓練など、水上バスと連携した訓練を実施します。
- 公園周辺のコンビニや給水活動拠点等を掲載した「帰宅支援マップ」を更新し、配布します。

3. 公園管理者としての防災力向上の取組

独自の「震災対応マニュアル」を作成し、夜間等参集体制の構築や発災時対応の明確化を図るとともに、防災・参集訓練等を積み重ね、発災時の体制を完備しています。この体制の更なる強化に向け、防災対応力の向上に継続的に取り組むことで防災公園管理者としての責務を、確実に果たしてまいります。

東京都との密接な連携	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都と連携して公園の防災機能を更に充実させるため、建設局との定期的な協議を継続的に実施
震災対応マニュアルの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●独自の「震災対応マニュアル」を、防災訓練結果や新たに配備された防災設備に加え、複合災害対応を考慮しながら、常に更新・改善 ●全社的な発災時対応力や事業継続力を強化するため、複合災害を想定したBCPを検証・改善
勤務時間外参集体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●「震災時職員参集計画」に基づき、公園近隣在住の職員による勤務時間外参集体制を継続 ●発災時の緊急対応を記載した「防災カード」を職員に携帯させ、迅速かつ的確な対応につなげる ●安否確認システムを使用した伝達訓練を定期的実施し、職員の参集可否の迅速な把握に努める
職員の防災対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ●実施時期や早朝・夜間等発災時間等の想定を変えた、実効性の高い防災訓練を実施 ●災害対策本部、エリア拠点公園、現場対策班等で指揮者となりうる職員等を対象に、非常事態に的確に対処する危機管理研修を実施 ●新規採用職員に対し、レベルに合わせた研修を実施することで組織としての防災対応力の底上げを図る
防災推進リーダーの配置	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の防災力向上や防災に係る地域連携を推進するため、原則防災士を取得した防災推進リーダーを2名以上配置 ●防災推進リーダー会議を定期開催し、防災公園間の情報連携を強化することで、葛西臨海公園での訓練や防災普及活動に活用
防災関連資材等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練の結果等を検証し、発災時に必要な資材の充実を図る ●新型コロナウイルス感染症等の対応に備え、マスクや消毒液、手袋等の感染症対策備品の備蓄を強化
発災後72時間以降の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の初動対応訓練に加え、公園の状況に即した発災後72時間後以降の想定を踏まえ、地域防災計画上のタイムラインに沿った机上訓練を重ねる。また、想定に即して地域防災計画の見直しを提案する等、関係機関との協議を継続的に実施することで、より実践的な対応力を養う

4. 都民の防災対応力を高めるための普及啓発の強化

私たちは、地域住民が共助の担い手として活動できるよう防災公園の役割や防災施設を紹介し、幅広い対象へと普及啓発を進めていきます。

多様な手段による防災情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●防災公園独自のホームページや SNS を活用し、防災に関する基礎的情報や、葛西臨海公園での防災訓練やイベント情報等、動画等のデジタルコンテンツを交えきめ細かく発信 ●デジタルサイネージを活用した防災情報発信を実施
外国人を対象とした防災情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●防災公園HPを多言語対応とし、基本的な防災情報を提供 ●「防災公園総合ハンドブック（多言語版）」をWEB上での公開等により、幅広く配布
子どもを対象とした防災普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども向け防災公園ハンドブック」や、防災公園の設備等を案内する動画等を作成し、防災訓練等で活用するとともに、地元の学校等に配布
防災機能及び防災関連施設の周知・PR促進	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模救出救助活動拠点の機能や防災関連施設の使用方法的解説・サインは、東京都と十分に調整し、公園内に設置



防災公園を知らう HP



防災公園総合ハンドブック

(2) 防災公園グループとしての災害時の対応

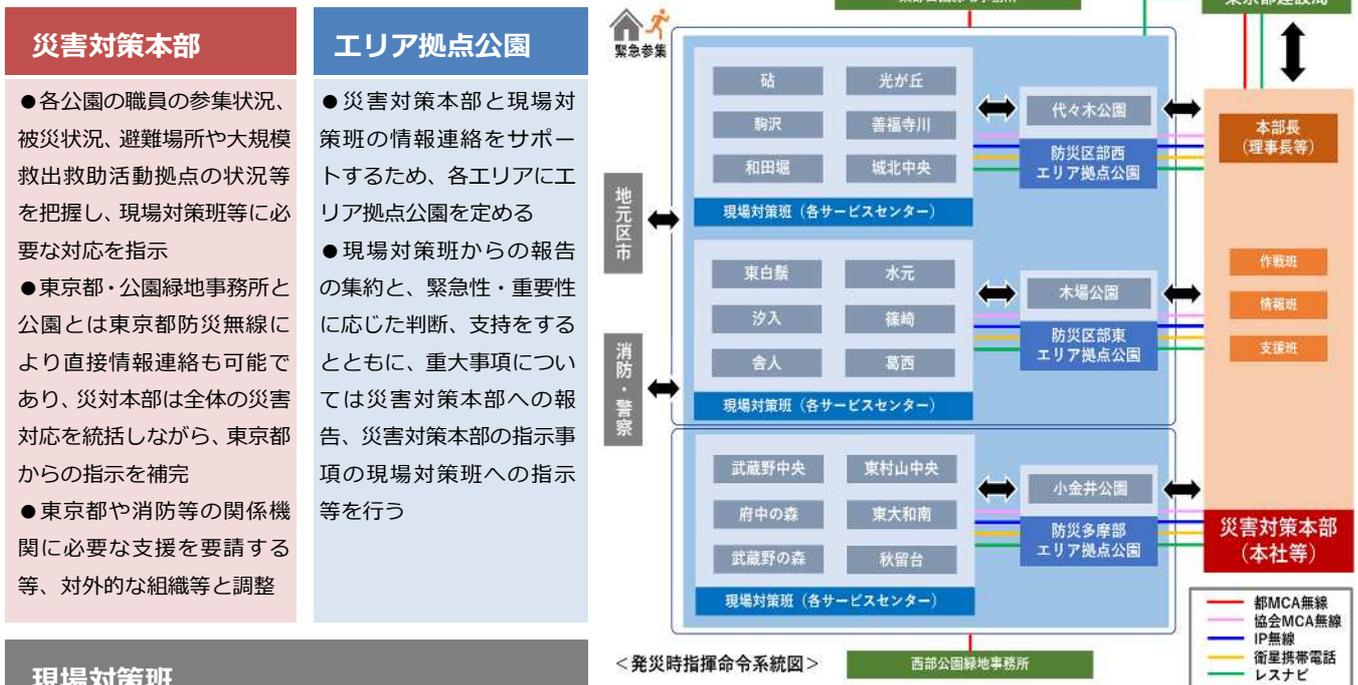
私たちは、24時間365日、いかなる時間に発災した場合でも「震災対応マニュアル」に基づき、直ちに「災害対策本部」及び「現場対策班」等を立ち上げ、本部長等の指示のもと、的確に対応する体制を整えています。また、通信手段複数回線化やインターネット回線の確保により、震災時の連絡体制を盤石なものとしています。

1. 災害時の組織体制

ア. 災害対策本部・現場対策班の設置

発災時には、直ちに統括組織として本社等に災害対策本部を、S Cには現場対策班を立ち上げます。勤務時間内の場合は勤務職員が、時間外の場合は「震災時職員参集計画」に基づき、各公園等に参集した複数の職員が、直ちに「災害対策本部」及び「現場対策班」を立ち上げます。「災害対策本部」は発災の時間帯や被災状況などに応じ、本社又はエリア拠点公園のいずれかに設置します。

イ. 役割分担



災害対策本部

- 各公園の職員の参集状況、被災状況、避難場所や大規模救出救助活動拠点の状況等を把握し、現場対策班等に必要の対応を指示
- 東京都・公園緑地事務所と公園とは東京都防災無線により直接情報連絡も可能であり、災対本部は全体の災害対応を統括しながら、東京都からの指示を補完
- 東京都や消防等の関係機関に必要な支援を要請する等、対外的な組織等と調整

エリア拠点公園

- 災害対策本部と現場対策班の情報連絡をサポートするため、各エリアにエリア拠点公園を定める
- 現場対策班からの報告の集約と、緊急性・重要性に応じた判断、支持をするとともに、重大事項については災害対策本部への報告、災害対策本部の指示事項の現場対策班への指示等を行う

現場対策班

- 園内被災状況、避難者状況等を把握、災害対策本部等に報告し必要な対策をとる
- 東京都現地機動班等と協力し、ヘリポートの確保や緊急車両動線の障害物除去等、大規模救出救助活動拠点の機能確保
- 公園に到着した自衛隊や防災関係機関等に対し必要な支援、協力 ●避難者等への応急・救護対応、情報提供・誘導等の支援
- 防災トイレやかまどベンチ、防災パーゴラ等の防災関連施設の円滑な運用支援
- 避難場所等運営主体である江戸川区への区の防災無線等による情報連絡等により、必要な支援を要請

2. 指揮命令体制

ア. 公園協会全体の指揮命令体制

災害対策本部に本部長を置き、防災担当部長が補佐します。本部には作戦班、情報班、支援班を設置し、本部運営を行います。本部長の指示は情報班→エリア拠点公園→現場対策班の流れで伝達されます。

イ. 災害対策本部の指揮命令体制

本部長の指示の下、作戦班、情報班、支援班は以下の活動を行います。

作戦班	総合的な状況判断、災害対策に関する立案・調整・協議
情報班	エリア拠点公園等との通信、参集状況、被害状況の集約、総括的な東京都との情報連絡
支援班	必要物資の調達、作戦・情報班の後方支援並びに本部全体の庶務的な業務

ウ. エリア拠点公園内の指揮命令体制

エリア拠点公園内に班長を置き、班長は災害対策本部や現場対策班との情報連絡の指揮をとります。

エ. 現場対策班内の指揮命令体制

現場対策班内に班長を置き、班長は事務所内担当、園内点検担当、避難者対応担当、駐車場担当の職員を定め、それぞれの対応に当たります。



災害対策本部設置訓練



エリア拠点公園での訓練



葛西臨海公園現場対策班訓練

3. 連絡体制

発災時の連絡手段として「災害時通信手段複数回線化」を確保し、震災時の防災対応の要となる情報連絡体制を盤石なものとしています。

ア. 災害時通信手段（複数回線）の確保

発災時の通信手段として下記の通信システム等を配備・使用可能としています。

MCA無線	都配備、協会独自配備のMCAに加え、地元区市MCAを使い分け、情報連絡を実施
IP無線	MCA無線の補完的な通信手段としても使用。機動性があるためSCと園内点検担当職員間での通信に使用可能
衛星携帯電話	MCA無線、IP無線を補完する通信網（外線電話機能）として活用
レスナビ	東京都の要請があった場合は、レスキューナビゲーションシステムにより被害状況等を報告

イ. 公園協会のインターネット接続体制の強化

- 災害対策を強化した外部サーバーを使用し、国内遠隔地に設置された複数のサーバーの相互補完により発災時にもサーバー機能を維持します。
- パソコン、通信ルーター等の電源を、公園の発電機等で確保し、SCのイントラネット、インターネット接続環境を維持します。

4. 区部及び多摩部のネットワークの構築

ア. 区部・多摩部ネットワークの構築

- 区部 14 公園は代々木公園、木場公園を拠点とする2つの区部ネットワーク、多摩部 7 公園は小金井公園を拠点とする多摩部ネットワークを構築し、相互支援や情報共有を行います。
- 拠点公園となる代々木・木場・小金井公園については、発災時の拠点の役割が担えるよう強化した参集体制等を維持します。
- 公園協会車両が発災時に走行できるよう、緊急車両としての登録について東京都と協議します。

イ. ネットワーク内の体制

- 複数回線化された通信手段を使用した情報伝達訓練の実施により、強固な防災情報網を維持します。
- 職員及び参集者は共同での防災関連施設点検や防災訓練に参加し、自分が所属又は参集する公園以外の公園にも精通することで、相互に補完的な役割が担えるようにしています。

ウ. 防災公園以外の都立公園との連携

- 防災公園グループ以外の、公園協会が管理する都立公園と相互支援体制を構築します。
- 他の都立公園（公園協会以外の指定管理者による管理）等との連携・協力していきます。

(3) 地域との連携、防災訓練の実施

私たちは、これまでに職員全員による様々なフェーズを想定した防災訓練を積み重ねてきました。その成果として、東日本大震災発生時には発災直後に初動体制を立ち上げ、東京都と連携して的確な対応を行い、早期の被害状況の把握、利用者等の誘導と安全確保等を行った実績があります。

今後は、日ごろからの社内訓練に加え、地域の関係機関との連携を更に強化し、防災公園の機能をより多くの地域住民に周知することで、住民間の自助・共助の取組向上の拠点となり、災害時に最大限の機能発揮ができるよう管理運営を行っていきます。また、異常気象災害の増加や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延している中での避難場所の安全確保など、新たな環境変化へ柔軟に対応していけるよう、情報収集やマニュアルの改訂、都や地域の関係機関との複合災害に対する取組等の協議を積極的に進め、地域の防災力を向上させていきます。

1. 初動体制立ち上げの準備

ア. 初動体制の立ち上げ

- 震度や発災時間帯に応じて参集方法を定めた「震災対応マニュアル」により職員が自動参集し、勤務時間内には 30 分以内、勤務時間外でも参集者により 1 時間以内に災害対策本部・現場対策班を立ち上げる初動体制を確保しています。
- 震度 5 強以上の地震が発生した場合、「震災時職員参集計画」により、公園に迅速な参集を行います。

イ. 職員の防災対応力向上のための訓練の実施

「震災対応マニュアル」に基づき、下表の対応を確実に遂行できるよう、次の防災訓練を実施しています。現場対策班、エリア拠点について、自律的に被災状況を判断し対応できる力を強化するよう訓練内容を充実させます。

- MCA 防災無線、IP 無線による情報伝達訓練（毎週）
- 衛星携帯電話による情報伝達訓練（毎月）
- 防災関連施設運用、大規模救出救助活動拠点確保等の職員対応力向上訓練（年 6 回）
- 複数公園職員が共同で行う合同防災施設運用訓練（年 2 回）
- 勤務時間内発災・夜間発災を想定した訓練（それぞれ年 1 回）
- 建設局と連携した初動対応訓練（年 1 回）
- 東京都総合防災訓練等、関係機関との合同訓練に参加

【時間軸に沿った発災時対応】

発災時の対応		具体的な対応内容	
発生 〜 60分	SC へ参集	災害 対策本部 立ち上げ	○災害対策本部立ち上げ・運用 ○勤務時間内発災時：営業・公益含む全勤務者 SC 参集 ○勤務時間外発災時：「震災時職員参集計画」に基づく参集
	職員等の 安全確認		○職員の安否確認・責任者・役割分担決定 ○大規模救出救助活動拠点確保・非常用備品・電源、通信手段確保 ○東京都や「災害対策本部」、「現場対策班」間の情報伝達
	現場対策班 立ち上げ		
半日	避難誘導・ 園内施設 点検	作業の指示・進行状況把握・ グループ公園間での情報交換等	○公園利用者、帰宅困難者等への一時滞在施設等情報提供 ○「震災時応急対応点検マップ」を使用した園内被災状況点検 ○東京都現地機動班と連携した大規模救出救助活動拠点確保 ○エリア確保・着陸サイン準備等ヘリポート運用支援 ○江戸川区との情報伝達、避難者への情報提供
	園内主要 施設の復旧		○園内進入口開放、緊急車両通行部の動線確保、各施設被災状況の把握と立入禁止などの応急措置
当日 〜 3日	活動拠点利 用機関との 連携 震災時公園 利用スペースの確保		○自衛隊等、大規模救出救助活動拠点に展開する部隊到着後の支援 ○防災トイレ、かまどベンチ、防災パーゴラ等防災関連施設運用支援 ○応急給水槽等、他管理者の防災関連施設運用支援 ○震災時利用計画に基づく公園利用スペースの確保支援 ○避難者等への情報提供、関連機関等への被災状況の発信

ウ. 東京五輪開催を見据えた公園利用者の安全確保の強化

- 東京五輪開催に伴う公園利用者の増加を想定し、葛西臨海水族園や大観覧車、宿泊施設等の公園内各施設の管理者と協力して日中発災時、公園利用者の安全を確保する合同避難訓練を実施します。
- 定期的に開催している公園連絡協議会で防災をテーマとし、各施設の震災対応や発災時の協力体制について具体的に取り決めます。
- 公園利用者の避難所への受入れ等について江戸川区と協議し、発災時の対応を検討します。
- 津波を想定した避難誘導掲示の拡充や避難誘導訓練を実施します。
- 大雨等による浸水時に葛西臨海公園の駐車場を緊急車両等の退避場所として提供できるよう、公共機関等と協議を進めていきます。

2. 地域との連携の強化策

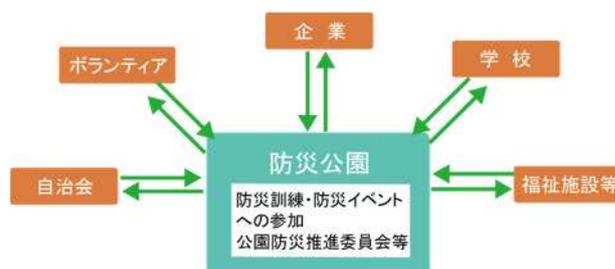
私たちは、地域の様々な主体と連携した防災訓練や防災イベントの実施等により、地域との連携を強化してきました。今後は、このような連携を更に強固なものとし、公園の防災力を向上させるとともに、公園が地域の防災活動の拠点となるような管理運営により、地域の防災力向上に寄与していきます。

ア. 公園の防災力強化のための地域連携

防災訓練等の参加者から希望者を募り、「公園防災推進委員」に任命し、「公園防災推進委員会」を開催します。また、防災訓練の企画等への協力を依頼し、連携して訓練を実施します。

イ. 公園を拠点とした地域の防災力の向上

地域での防災訓練や普及活動に積極的に協力し、職員による講義・訓練指導等、防災に関する普及啓発を推進します。



公園を拠点とした地域の防災力向上の取組

3. 防災訓練の充実による地域防災力の向上

発災時、避難場所としての公園の機能を十分に発揮させるためには、地域の人々が公園管理者と連携しつつ共助の担い手として積極的に避難場所の運用に協力してもらえるよう、防災意識を高めていくことが重要です。これまで実施してきた地域連携訓練や防災イベントのノウハウを活かすとともに、新型コロナウイルス感染症等への対応を考慮した新たな普及啓発方法の導入や、複合災害を想定した防災訓練等の内容を更に充実させることで地域の防災力を高めていきます。

ア. 防災普及啓発の推進

- より多くの住民に公園での防災訓練やイベントに参加していただくよう、防災に関する普及啓発を推進します。
- 防災士職員が公園周辺の自治会等に働きかけ、防災公園の役割や機能に関する説明を行う等、防災に関する普及啓発を推進し、地域の防災意識を高めます。
- サマーフェスティバルなどの大規模季節イベントの中で紙食器づくりなど、簡単な防災スキルが体験できる「Let's 防災ワークショップ」を開催し、防災に関心のない層への普及啓発を強化します。
- 防災士職員の指導による消火訓練や簡易担架での搬送、防災灯りづくりなどの防災ワークショップや新型コロナウイルス感染症等を考慮した対応として動画配信等を行うことにより、防災スキルを向上させる機会を提供します。
- 防災訓練やイベントに参加した子どもを「子ども防災公園博士」に任命し認定メダルを授与するなど、子どもの関心を深める工夫を行います。

イ. 地域連携訓練の内容強化

- 防災士職員の企画により地域連携訓練の内容を充実させ、公園管理者の支援が不十分な場合でも住民自ら防災関連施設の運用に協力する共助力を高める訓練を実施します。防災関連施設の見学から始め、職員による施設運用の実演を経て、最終的には住民自ら施設を運用できるよう、レベルを変えて訓練を実施します。
- コミュニケーションの取り方など外国人避難者への対応を想定した訓練を実施します。
- 高齢者や障がい者、乳幼児等、災害時要配慮者への支援を想定した防災訓練を実施します。



葛西臨海公園での地域連携訓練